ACSES ニュースレター_２２０６号（2021 年 11 月 8 日）

発行：NPO 法人教育研究機関化学物質管理ネットワーク（ACSES）事務局

―目次（23 頁）―

[1] 化学物質関係事故、事件関係
◇漂着軽石の有害物質、基準以下　沖縄県、有効利用検討〈Web 報道〉
◇その他の事故、事件
・消費生活用製品の重大製品事故:ガスランプで火災等〈消費者庁〉
・消費者安全法の重大事故等に係る公表について〈消費者庁〉
・消費者安全法の重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データバンクの登録について〈消費者庁〉
◇事故・事件対策、措置、訴訟等
・労災レセプト電算処理システム　マスタコード〈厚生労働省〉
・消費者安全調査委員会への申出〈消費者庁〉
・海外貨物検査株式会社における不適正な農産物検査に対する措置について〈農林水産省〉
・マツダ、体調不良検知の車発売へ　路肩に自動停止、25 年以降〈Web 報道〉
□大災害、原発事故対策
[福島原発事故]
・食品中の放射性物質の検査結果について（１２６０報）〈厚生労働省〉
・国際原子力機関（IAEA）との共同事業の一環として実施する水産物採取について〈農林水産省〉
[原子力施設全般]
・伊方原発の運転差し止め仮処分、申し立てを却下　広島地裁／伊方原発、運転差し止め却下　「実に非科学的」住民団体が批判〈新聞報道〉
[2] [特集] 新型コロナウイルス感染症
[状況]
◇省庁発表
◇マスコミ報道　見出し
[対策・予防]
◇省庁発表
◇ワクチン、検査薬、治療薬等
◇大学等関係
◇マスコミ報道　見出し
[3] 健康安全
◇飲料のカフェイン含有量に関する調査－知らずに多く摂取していることも！？－〈国民生活センター〉
[4] 農薬
◇農薬「テトラコナゾール」に係る食品健康影響評価を公表しました〈内閣府食品安全委員会〉
◇農薬「フロメトキン」に係る食品健康影響評価を公表しました〈内閣府食品安全委員会〉
◇農薬登録情報ダウンロードを更新しました。〈農林水産消費安全技術センター〉
[5] 食品安全衛生関係
◇特定保健用食品の表示許可について〈消費者庁〉
◇食品安全情報（化学物質）　No.22（2021)を掲載しました。〈国立医薬品食品衛生研究所〉
[6] 廃棄物関係
◇建築物の解体･改修等における石綿ばく露防止対策等検討会　船舶に関するワーキンググループ　報告書〈厚生労働省〉
[7] 温暖化対策関係
◇気温上昇、1.8 度に抑えられる　IEA、各国目標を分析〈Web 報道〉

嫁菜（ヨメナ）

◇COP26「脱石炭」の声明に 40 か国余が賛同 日米中は含まれず〈放送報道〉
◇脱「石炭火力」加速　狭まる日本包囲網―ＣＯＰ２６〈Web 報道〉
◇トヨタ、脱炭素化で最低評価　環境団体がランキング発表〈Web 報道〉
[8] 環境安全関係
◇（仮称）珠洲大谷峠ウィンドファーム事業に係る計画段階環境配慮書に対する環境大臣意見の提出について〈環境省〉
[9] 調査、公募、意見募集等
［公募、意見募集等］　３件　　［公募結果、意見募集結果］　３件
[10] その他省庁発表　　１件
[11] 関連会議等の開催案内、開催記録・報告、資料等
［開催案内］　　９件　　［開催記録、報告、資料等］　　４件
[12] 海外の化学物質管理情報
〇国際：４件　　〇欧州：10 件　　〇米国：13 件
[13] その他
◇インフルエンザ、感染症関係：５件
[付録]
◇SNS をきっかけとした消費者トラブル－広告の内容はしっかり確認！　知り合った相手が本当に信用できるか慎重に判断を！〈国民生活センター〉
◇閉じようとして指を挟まれた長傘／グリップの付け根部分が破損した縄とび〈国民生活センター〉

****

[1] ***<u>化学物質関係事故、事件関係</u>***

◇<u>漂着軽石の有害物質、基準以下　沖縄県、有効利用検討</u>
＜共同通信　2021 年 11 月 5 日＞　https://nordot.app/829194030156808192?c=39546741839462401
　小笠原諸島の海底火山噴火で発生したとみられる大量の軽石が沖縄県の海岸に漂着している問題で、県は 5 日、読谷村で採取した軽石の成分を分析した結果、カドミウムなどの有害物質が、国が定める土壌環境の基準値以下だったと明らかにした。他の地域の軽石も分析し、安全性を確認できれば、農業や土木資材への利用を検討する。
　県によると、10 月 21 日に採取し、鉛やヒ素など計 9 物質を分析した。玉城デニー知事は記者会見で「一部の海岸の試験結果で、まだ全ての軽石が基準値以下とは言えない」と話した。軽石は持ち帰らず、指定された場所に運ぶよう県民らに求めた。

<u>◇その他の事故、事件</u>

・<u>消費生活用製品の重大製品事故:ガスランプで火災等</u>
＜消費者庁　2021 年 11 月 5 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/026529/
https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms202_211105_01.pdf
１．ガス機器・石油機器に関する事故：１件
（うちガスランプ１件）
２．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故：３件
（うちノートパソコン１件、リチウム電池内蔵充電器１件、スピーカー（充電式）１件）
３．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故：７件

（うち電気ストーブ（セラミックヒーター）１件、延長コード１件、リチウム電池内蔵充電器１件、温水洗浄便座１件、電動アシスト自転車２件、電気炊飯器１件）

・消費者安全法の重大事故等に係る公表について

＜消費者庁　2021 年 11 月 5 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/026524/

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms201_211105_01.pdf

生命・身体被害に関する消費者事故等として通知された事案：99 件

うち重大事故等として通知された事案：25 件

・消費者安全法の重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データバンクの登録について

＜消費者庁　2021 年 11 月 5 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/026523/

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms201_211105_02.pdf

1. 事故情報　(1)事故情報(下記(2)を除く):5件

(2)事故情報(食中毒情報)：10件

2. リコール・自主回収情報

(1)リコール・自主回収情報(食品関係)：48件

(2)リコール・自主回収情報(食品関係以外)：11件

◇事故・事件対策、措置、訴訟等

・労災レセプト電算処理システム　マスタコード

＜厚生労働省　2021 年 11 月 4 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=M8ifcZhlZJdznHyhY

・消費者安全調査委員会への申出

＜消費者庁　2021 年 11 月 5 日＞　https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/application/

・海外貨物検査株式会社における不適正な農産物検査に対する措置について

＜農林水産省　2021 年 11 月 5 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/kansi/211105.html

---

・マツダ、体調不良検知の車発売へ　路肩に自動停止、25 年以降

＜共同通信　2021 年 11 月 4 日＞　https://nordot.app/828818952980283392?c=39546741839462401

□*大災害、原発事故対策*

[福島原発事故]

・食品中の放射性物質の検査結果について（１２６０報）（東京電力福島原子力発電所事故関連）

＜厚生労働省　2021 年 11 月 4 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=M8ifcZhlZJdznHGhY

１　自治体の検査結果

岩手県、宮城県、仙台市、栃木県、埼玉県、さいたま市、千葉市、東京都、文京区、杉並区、横浜市、新潟県、山梨県、京都府、大阪市

※ 基準値超過　１件

No. 559　　山梨県産　　キツネノカラカサタケ　　(Cs：150 Bq/kg)

２　緊急時モニタリング又は福島県の検査結果

※ 基準値超過　５件

No. 1759　　福島県産　　イノシシ　　(Cs：240 Bq/kg)

No. 1761　　福島県産　　ツキノワグマ　　(Cs：140 Bq/kg)

No. 1764　　福島県産　　イノシシ　　(Cs：950 Bq/kg)

No. 1768　　福島県産　　イノシシ　　(Cs：340 Bq/kg)

No. 1769　福島県産　ヤマドリ　(Cs：120 Bq/kg)

３　国立医薬品食品衛生研究所における検査

※　基準値超過　なし

・国際原子力機関（IAEA）との共同事業の一環として実施する水産物採取について　11 月 10～11 日

＜農林水産省　2021 年 11 月 5 日＞　https://www.jfa.maff.go.jp/j/press/kenkyu/211105.html

概要

我が国では、海域モニタリングデータの信頼性及び透明性の向上のため、国際原子力機関（IAEA）環境研究所との協力により、平成 27 年から福島県沖の水産物の採取、分析を実施しています(注 1)。

今回は、国際原子力機関(IAEA)環境研究所の 2 名に加え、更なる信頼性の確保のため、フランス、韓国、ドイツの第三国の分析機関から各 1 名の計 5 名が参加し、試料の採取及び処理を確認することになりました。

試料採取及び処理の後は、IAEA、第三国の分析機関及び日本の各参加分析機関が分析を行い、IAEA において測定結果の信頼性評価を行います。

なお、この事業は、福島第一原子力発電所の廃炉について、平成 26 年に IAEA がとりまとめた報告書（注 2）に記載された海洋モニタリングに関する助言のフォローアップとして開始されたプロジェクトの一環で実施しています。

[原子力施設全般]

・伊方原発の運転差し止め仮処分、申し立てを却下　広島地裁

＜朝日新聞　2021 年 11 月 4 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASPC44F6GPBNPITB01B.html

四国電力が再稼働をめざす伊方原発 3 号機（愛媛県伊方町）をめぐり、広島県と愛媛県の住民 7 人が運転差し止めを求めた仮処分について、広島地裁（吉岡茂之裁判長）は 4 日、「保全の必要性は認められない」として、申し立てを却下する決定を出した。住民側は、広島高裁に即時抗告する方針。

住民側が問題にしていたのは、最大の地震の揺れを示し、原発の耐震設計のもとになる「基準地震動」。四電は 3 号機の基準地震動を 650 ガルと算定しており、耐震性が十分かどうかが主な争点となった。

決定は、伊方原発の安全性について審査したのは原子力規制委員会だと指摘。想定を上回る地震動をもたらす地震が起こる危険性があるかどうかについては、四電ではなく、住民側が証明する必要があるとした。

その上で、震度 6 強（約 830～約 1500 ガル）の地震でも倒壊などの危険性があるとした住民側の主張について「地盤に合わせて補正せずに数値を比較などしても、想定を上回る地震が起こる危険性があるとはいえない」と判断した。

また、保全の必要性が認められるには、①伊方原発の運転に伴って大量の放射性物質の放出が発生、継続し、住民らの生命や身体の重大な利益が侵害されていること、②想定を上回る地震発生の危険性が、訴訟の判決確定を待つ時間もなく差し迫っていること――のどちらかを証明する必要があるが「いずれも証明されているとはいえない」と結論づけた。

◇

〈四国電力伊方原発〉　愛媛県伊方町にある四国唯一の原発。加圧水型軽水炉（PWR）の 1～3 号機がある。2011 年の東日本大震災後、定期検査で運転を停止。1、2 号機（いずれも出力 56.6 万キロワット）は廃炉が決まった。3 号機（出力 89 万キロワット）は 16 年 8 月に再稼働し、19 年末から定期検査で運転を停止中。20 年 4 月に検査を終える予定だったが、テロ対策施設の設置の遅れなどから運転停止が続いている。2017 年と 20 年、広島高裁が運転を差し止める決定を出したが、いずれもその後、取り消されている。

◇

〈基準地震動〉　想定される最大の地震の揺れを表し、原子力規制委員会が採用する計算式で算出される。原発の耐震設計の根幹となる。周辺の活断層のデータなどをもとに、原発ごとに設定する。規制委は今年 4 月、計算方式を見直す方針を決めた。新基準では、追加の耐震工事などが必要となる原発は、3 年以内に規制委の許可を受けなければならない。

再稼働、四国電力「時期は未定」

四国電力は決定後、「安全性が確保されているとの主張が認められ、妥当な決定をいただいた」とのコメントを発表した。伊方 3 号機が安定的で安価な電力の供給に貢献していると強調し、「安全対策に不断の努力を重ねていく」とした。

一方、具体的な再稼働の日程は決まっていない。伊方 3 号機では今年 7 月、重大事故に対応する待機要員 1 人が宿直勤務中に無断外出し、要員数を一時満たしていなかった保安規定違反事案が発覚。10 月 12 日に予定していた 3 号機の再稼働は延期になっていた。愛媛県や伊方町が審議中で、池尻久夫・原子力部副部長は「今後の運転は地元の理解が得られてからになる。現段階では時期は未定」としている。

四電は火力発電が 5 割超を占めており、原油価格の高騰が業績を直撃している。10 月 29 日に発表した 2022 年 3 月期の業績予想では、純利益を 4 月時点の予想から 65・4%減の 45 億円とした。停止が長引けば、さらにコストが増える懸念もある。

・伊方原発、運転差し止め却下　「実に非科学的」住民団体が批判
＜朝日新聞　2021 年 11 月 5 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASPC47KW1PC4PTLC019.html
四国電力伊方原発 3 号機（愛媛県伊方町）の運転差し止めを求めた愛媛県や広島県の住民らの仮処分申し立てについて、広島地裁は 4 日、却下する決定を下した。松山地裁で差し止め訴訟を争う愛媛県内の住民らでつくる「伊方原発をとめる会」はこの決定を批判。一方、四電は「妥当な決定」とコメントした。

決定は「電力会社の想定を超える地震の危険性を住民が明らかにする必要がある」とした。とめる会の松浦秀人事務局次長は「住民が東日本大震災を予測できたか。実に非科学的で、腹の立つ決定だ。抗告審では人として良識ある判断をしてほしい」と語った。

一方、四電は「3 号機の安全性が確保されているとの当社の主張が認められ、妥当な決定をいただいた。3 号機は、四国で安定的かつ低廉な電力供給を支える基幹電源。安全対策に不断の努力を重ねる」とした。

伊方町の高門清彦町長は「司法判断についてのコメントは差し控える」としたうえで、「四電に対して、運転・停止のいずれの状態であっても、安全対策に万全を期すよう求めていきたい」。中村時広知事も「四電には慎重かつ細心の注意を払いながら安全確保に努めていただきたい」との談話を出した。

****

[2] *[特集] 新型コロナウイルス感染症*

[状況]

◇省庁発表

・新型コロナウイルス感染症の患者等の発生について（空港検疫）
＜厚生労働省　2021 年 11 月 4 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=yzBniWCdnG-LZIhZY
・新型コロナウイルス感染症の無症状病原体保有者の発生について（空港検疫）
＜厚生労働省　2021年11月6日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_22104.html
・新型コロナウイルス感染症（変異株）の患者等の発生について（空港検疫）
＜厚生労働省　2021 年 11 月 5 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_22089.html

・新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について（令和３年 11 月６日版）
＜厚生労働省　2021 年 11 月 6 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_22103.html

・新型コロナウイルス　ゲノムサーベイランスによる系統別検出状況を掲載しました
＜厚生労働省　2021 年 11 月 4 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=L9SDbYR5eItvgGW9Y

・地域ごとの感染状況等の公表について更新しました
＜厚生労働省　2021 年 11 月 5 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00016.html

・「都道府県別の懸念される変異株の国内事例数(ゲノム解析)」を掲載しました
＜厚生労働省　2021 年 11 月 4 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=a5DHKcA9PM8rxCL5Y

・Latest VOC report on COVID-19 just updated
＜厚生労働省　2021 年 11 月 5 日＞
https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/kokunainohasseijoukyou_00017.html
---

◇<u>マスコミ報道　見出し</u>
・ドイツ、1 日の新規感染者最多　3 万 3 千人「第 4 波到来」
＜共同通信　2021 年 11 月 5 日＞　https://nordot.app/828997611536973824?c=39546741839462401
・コロナ ドイツの感染者数が最多 日本は最少続くも下げ止まり？
＜NHK　2021 年 11 月 5 日＞　https://www.nhk.or.jp/shutoken/newsup/20211105c.html
---

[対策・予防]
◇<u>省庁発表</u>
・「介護施設等への布製マスクの配布希望の申出について」ページを更新しました
＜厚生労働省　2021 年 11 月 4 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=k2g_0TjFxDfTPNsBY

・外国語の新型コロナワクチンの予診票等のご案内を掲載しています
＜厚生労働省　2021 年 11 月 4 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=s0gYnrDv6m_mHuohY

・「新型コロナウイルス感染症 COVID-19 診療の手引き・第 6.0 版」を掲載しました。
＜厚生労働省　2021 年 11 月 4 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=E-i4PhBPSs9GvkaBY
・新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）ページを更新しました
＜厚生労働省　2021 年 11 月 5 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html

・自治体・医療機関向けの情報一覧（事務連絡等）（新型コロナウイルス感染症）2021 年を更新しました
＜厚生労働省　2021 年 11 月 5 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00214.html
・都道府県の医療提供体制等の状況（医療提供体制等の負荷・感染の状況）についてを更新しました。
＜厚生労働省　2021 年 11 月 5 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00035.html
・病床・宿泊療養施設確保計画
＜厚生労働省　2021 年 11 月 5 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00057.html
・新型コロナウイルス感染症の病床・宿泊療養施設確保計画について更新しました
＜厚生労働省　2021 年 11 月 5 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00056.html
・新型コロナウイルスに関する受診・相談センター／診療・検査医療機関等の情報を更新しました
＜厚生労働省　2021 年 11 月 5 日＞
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/covid19-jyushinsoudancenter.html
・「療養状況等及び入院患者受入病床数等に関する調査について」を更新しました
＜厚生労働省　2021 年 11 月 5 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00023.html
・コロナ自宅療養者への医療提供に関する講演会等 を更新しました
＜厚生労働省　2021 年 11 月 5 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00024.html

・質問票の提出について掲載しました
＜厚生労働省　2021 年 11 月 5 日＞
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00251.html

---

◇<u>ワクチン、検査薬、治療薬等</u>

・新型コロナウイルス感染症の検査キットでのトラブル
ー事前に注意事項をよく確認し、目的に合わせ、適切に利用しましょうー
＜国民生活センター　2021 年 11 月 4 日＞　http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20211104_2.html

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関連して、体調が気になる場合や旅行・イベント前に自身の状態について確認したい場合などに、新型コロナウイルスへの感染についてチェックできる検査キットに高い関心が寄せられていますが、全国の消費生活センター等には、新型コロナウイルス感染症の検査キットに関する相談が寄せられています。

そこで、消費者トラブルの未然防止を図るため、相談事例等を紹介するとともに、消費者に向けたアドバイスをまとめました。

相談事例

【事例 1】PCR 検査キットを購入したが、陽性か陰性ではなく、リスクの高低しかわからない
【事例 2】市販の抗原検査キットを使って検査したら陰性だったが、実際は陽性だった
【事例 3】抗体検査のための血液を自分で採取するものとは思わず、うまく採取できなかった
【事例 4】コンビニで購入した PCR 検査キットの検体を送ることができない
【事例 5】サークル部員の検査キットを購入し検査したが、結果が返ってこない部員がいる
【事例 6】インターネットで抗原検査キットを注文したが商品は届かず、連絡もとれない

新型コロナウイルス感染症に関する検査について

※本記載は 2021 年 11 月 4 日時点の情報に基づいています。

新型コロナウイルス感染症を診断するための検査には、PCR 検査、抗原検査（定性・定量）等があり、これらの検査キットのうち、消費者が入手できる、国の承認を受けているものは、「体外診断用医薬品」として販売されている一部の抗原検査キットのみです。

なお、「体外診断用医薬品」の抗原検査キットは、セルフチェック用として使用するもので、その結果であっても診断にはなりません。診断には医療機関への受診が必要です。

また、抗体検査は、過去に新型コロナウイルス感染症にかかったことがあるかを調べるものであるため、検査を受ける時点で感染しているかを調べる目的に使うことはできません。

抗原検査と PCR 検査の違い

抗原検査（定性）

調べるものウイルスを特徴づけるたんぱく質（抗原）精度検出には一定以上のウイルス量が必要検査実施場所検体採取場所で実施判定時間約 5～30 分.

抗原検査（定量）

調べるものウイルスを特徴づけるたんぱく質（抗原）精度抗原検査（定性）より少ない量のウイルスを検出できる検査実施場所検査機器等を要する判定時間約 30～40 分.

PCR 検査

調べるものウイルスを特徴づける遺伝子配列精度抗原検査（定性）より少ない量のウイルスを検出できる検査実施場所検査機器等を要する判定時間数時間.

消費者へのアドバイス

･検査キットの結果だけでは新型コロナウイルスに感染しているか判断はできません
･利用前には、「検査で確認できること」や「検体のとり方・送り方」を確認しましょう
･悪質なインターネット通販サイトで取引をしないために、事業者の情報を確認しましょう
･トラブルが生じた場合や不安に思った場合には、最寄りの消費生活センター等へ相談しましょう
＊消費者ホットライン「188（いやや！）」番最寄りの市町村や都道府県の消費生活センター等をご案内する全国共通の 3 桁の電話番号です。

啓発資料　　―省略―

・新型コロナウイルス治療薬の特例承認について
＜厚生労働省　2021 年 11 月 5 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_22075.html

・治療薬、ワクチン、医療機器、検査キットの開発についてを更新しました。
＜厚生労働省　2021 年 11 月 5 日＞
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/covid-19tiryouyaku_vaccine.html
・自費検査を提供する検査機関一覧を更新しました。
＜厚生労働省　2021 年 11 月 5 日＞
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/covid19-jihikensa_00001.html

・マスク、除菌剤で健康被害　コロナ関連製品、厚労省
＜共同通信　2021 年 11 月 4 日＞　https://nordot.app/828785966629683200?c=39546741839462401
　厚生労働省に 2020 年度中に寄せられた家庭用品による健康被害報告のうち、皮膚障害では 81 件中 34 件(42%)がマスク、吸入事故では 125 件中 42 件（34%）が除菌剤と、いずれも新型コロナウイルス関連の製品が最多だったことが 4 日、分かった。症状は皮膚炎や喉の痛みなど。前年度はマスクの報告はなく、除菌剤は 180 件中 50 件（28%）だった。
　厚労省担当者は「コロナ禍で使用量が増えたためで、例年にない傾向だ」と話す。マスクで炎症などが起きた際は使用の中止やサイズ・素材の変更が有効とした。

・コロナ予防に効果と販売疑い
エステ経営者を書類送検
＜共同通信　2021 年 11 月 4 日＞　https://nordot.app/828806732043370496?c=39546741839462401

・伝統医学で「コロナに効く」　未承認薬販売容疑で女送検―警視庁
＜時事ドットコム　2021 年 11 月 4 日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=2021110400609&g=cov

・ブースター接種の効果はどれくらい？ ファイザー、モデルナそれぞれの調査結果
＜AERAdot.　2021 年 11 月 4 日＞　https://dot.asahi.com/aera/2021110200091.html?page=1

・抗体カクテル療法 予防目的の投与 条件付きで承認へ 厚労省
＜NHK　2021 年 11 月 5 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20211105/k10013335121000.html

・コロナワクチンの接種遅れを検証　政府、8 日から行政レビュー
＜共同通信　2021 年 11 月 5 日＞　https://nordot.app/828886350691254272?c=39546741839462401

・ワクチン 3 回目接種 専門家「12～1 月に接種進めることが重要」
＜NHK　2021 年 11 月 6 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20211106/k10013336581000.html

・「国産第１号」期待のワクチン、最終段階の治験を断念…大阪の新興企業
＜読売新聞　2021 年 11 月 5 日＞　https://www.yomiuri.co.jp/medical/20211105-OYT1T50243/

・ファイザー開発中飲み薬 入院・死亡リスク 89%減少
＜テレ朝 news　2021 年 11 月 6 日＞
https://news.tv-asahi.co.jp/news_international/articles/000234331.html

・国産ワクチン、治験要件を緩和　3000 人参加で評価可能に
＜共同通信　2021 年 11 月 5 日＞　https://nordot.app/829284855128424448?c=39546741839462401

・米、ワクチン接種か検査結果提出義務　従業員 100 人以上の企業に
＜朝日新聞　2021 年 11 月 5 日＞
https://www.asahi.com/articles/ASPC523KBPC4UHBI02W.html?iref=comtop_BreakingNews_list

・印ワクチンの緊急使用承認　WHO、途上国へ普及期待
＜共同通信　2021 年 11 月 3 日＞　https://nordot.app/828636494280851456?c=39546741839462401

・英国、コロナ飲み薬を承認 世界初
＜AFPBB　2021 年 11 月 4 日＞　https://www.afpbb.com/articles/-/3374339
　英国は 4 日、米製薬大手メルク（Merck）の経口抗ウイルス薬「モルヌピラビル」について、新型コロナウイルス感染症の軽症・中等症治療への使用を承認した。同国の医薬品・医療製品規制庁（MHRA）が発表した。コロナ治療薬の飲み薬承認は世界初。
　サジド・ジャビド（Sajid Javid）保健相は、「きょうはわが国にとって歴史的な日だ。英国が、新型ウイルス感染症治療のため自宅で服用できる抗ウイルス薬を世界で初めて承認した国になった」とたたえた。
　同庁は、臨床試験の結果、モルヌピラビルが「重症化リスクの高い軽度から中等度の新型コロナウイルス感染症患者の入院・死亡リスクを低減する上で、安全かつ有効」と結論付けられたと説明した。臨床試験のデータによると、モルヌピラビルは感染の初期段階で服用すると効果が最も高くなる。同庁は発症から 5 日以内の服用を推奨している。
　米国や欧州連合（EU）の医薬品規制当局も、同薬の評価を開始している。メルクは、米国をはじめ各国の政府とすでに契約を結んでおり、米国は同薬が規制当局に承認された場合、170 万回分の購入を計画している。

・英、コロナ飲み薬を世界初承認　日本でも年内の実用化目指す
＜共同通信　2021 年 11 月 5 日＞　https://nordot.app/828959675252080640?c=39546741839462401
　英医薬品・医療製品規制庁（MHRA）は 4 日、米製薬大手メルクなどが開発した新型コロナウイルスの飲み薬「モルヌピラビル」を承認したと発表した。MHRA などによると、新型コロナ治療用の抗ウイルス薬として飲み薬の承認は世界初。重症化リスクのある患者を使用対象としている。日本の厚生労働省は国内での年内実用化を目指して調達に向けた協議を進めており、日本政府の承認にも影響が出る可能性がある。
　モルヌピラビルは、ウイルスの侵入や増殖を防ぐ抗ウイルス薬。自宅で服用が可能なため、医療機関の負担が軽くなるとされている。

◇<u>大学等関係</u>
・<u>東大、海外からの留学生 1 千人超が未入国　入国制限緩和に歓迎の声</u>
＜朝日新聞　2021 年 11 月 5 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASPC56VDYPC5UTIL046.html
政府の入国制限緩和の方針が 5 日発表され、滞っていた海外からの留学の受け入れも、今後増えていく見通しとなった。
　東京大学の林香里副学長は 5 日、取材に「新しい光が出てきたのはとてもうれしい」と語った。
　東大に在籍する留学生は年々増加傾向で、今年は 5 月 1 日時点で 4282 人（100 カ国・地域）。ただ、コロナ禍を受けて外国人の新規入国が原則として停止されていたため、このうち 1 千人以上（秋入学者の見込み数を含む）は実際にはまだ入国していない。東大のオンライン授業を自国で受けながら渡航の時を待っているという。
　林副学長によると、この全員が今回の緩和策を受けて来日することになっても、対応できるように準備しているという。
　これまで、入国制限によって来日できない留学生が多くいる一方、日本国籍を持つ人は隔離期間などはあるものの原則として入国が可能な状態が続いていた。「日本国籍を持っている人は入国 OK、そうでない人はアンウェルカム（歓迎しない）というような国籍で線引きする対応は、海外の人の心象を悪くする」と林副学長。「日本に魅力を感じてくださる人にウェルカムなメッセージを出し、そうでない人には日本へ行ってみるのもいいかもと思ってもらえるようにしたい」

多くの留学生を受け入れることのメリットを、林副学長はこう語る。「違う発想の人たちが集まることでいろんなプロジェクトが始まる。キャンパスが圧倒的に活性化する」

東大の大学院では約3割が留学生で、「日本人と留学生がともに学ぶ環境が当たり前になってきている」。だが、コロナ禍で留学生が減ってしまったことで、海外の人とネットワークを作り、共同研究を進める機会も失われかねないと懸念

林副学長は「大学の教育や研究は将来の国力に関わる。国はきちんとプランを作り、大きな方針と具体的な予定を示して」と求めた。

◇マスコミ報道　見出し

・宣言の新指標、感染者数の数値なくす方向 政府コロナ対策分科会
＜朝日新聞　2021年11月6日＞　https://www.asahi.com/articles/ASPC574RBPC5ULBJ01K.html

・コロナ補助金で誤採択　経産省、対象外の法人含める
＜共同通信　2021年11月4日＞　https://nordot.app/828825259412242432?c=39546741839462401

・コロナ予算21兆円が繰り越し、執行6割ほど　「不用」認定のものも
＜朝日新聞　2021年11月5日＞　https://www.asahi.com/articles/ASPC554RTPC1UTIL04Z.html

新型コロナウイルス対策で国が2019～20年度に計上した予算が、770事業で総額65兆4165億円に上り、執行率は65%の42兆5602億円にとどまったことが会計検査院の調べでわかった。残りの21兆7796億円は21年度に繰り越され、1兆763億円は不用額とされた。検査院は国に対し、繰越額や不用額が多額に上った原因を分析し、国民に十分に説明するよう求めた。

検査院は5日、これらの調査結果を盛り込んだ20年度の決算検査報告を岸田文雄首相に提出。全世帯に配った通称「アベノマスク」や、需要喚起策「Go　To　キャンペーン」など、安倍、菅両政権のコロナ関連事業についても適切に予算を執行するよう求めた。

検査院は各府省庁などのコロナ関連854事業のうち、予算の執行状況を把握できた770事業を調べた。分野別で最も多かったのは「経済・雇用対策」で、296事業46兆1529億円を計上。このうち繰越額は13兆361億円で、不用額は5399億円だった。「地方創生臨時交付金」は7兆8792億円を計上。繰越額は5兆2640億円に上り、執行率が3割程度にとどまっていた。

持続化給付金では委託の連鎖　最大9次まで

検査院は個別の政策について…

・巨額投じた国の新型コロナ対策　浮かび上がるずさんな予算執行
＜朝日新聞　2021年11月6日＞
https://www.asahi.com/articles/ASPC5530FPC2UTIL051.html?iref=comtop_7_03

会計検査院が5日に公表した決算検査報告には、巨額の国費が投じられた新型コロナウイルス対策の事業をめぐる調査状況が盛り込まれた。「アベノマスク」や「Go　To事業」といった安倍・菅両政権肝いりの事業が俎上（そじょう）に載せられ、検査院は国に適切な予算の執行を求めた。（後藤遼太）

9次請けまで723社　持続化給付金

売り上げが減った企業に支給する持続化給付金では、不透明な業務委託に注文がついた。

検査院によると、今年3月末までに423万件、計5兆5147億4297万円を給付。国が給付事務を769億208万円で委託した「サービスデザイン推進協議会（サ推協）」は、業務の大半を電通に767億1391万円で再委託し、さらに2次請けで電通のグループ会社4社に再委託。3次請けにはパソナも名を連ね、最大で9次請けまで延べ723社が参加していた。

うち92社は個人情報を取り扱うため国の承認が必要だが、検査院によると、大半は承認がないまま業務に参加し、承認が事後的だった可能性があるという。検査院は再委託について「国が容易に管理できる範囲にとどめるべきだ」と指摘。中小企業庁は「全国の申請会場で大勢のスタッフが必要でおのずと委託先が多くなった」と説

明した。

業務委託の選定過程も問題視された。中小企業庁は入札前、サ推協とは3回面会したが、ほかの民間2業者との面会は1～2回。検査院は「公平な競争に疑念を招かないよう」求めた。同庁は「前代未聞の巨大事業で、過去に電子申請業務の経験があるサ推協の知見を得るため、他業者より多く接触した」とした。

相次ぐ不正受給が問題化している雇用調整助成金（雇調金）も調べた。コロナ禍の特例措置もあり、昨年度は約228万件の支給決定があり、約3兆円が支給されている。検査院が首都圏や関西などの49事業者を抽出検査したところ、1割の5事業者が計9673万円を不正受給していたことが判明。雇用関係を偽るなどしていた。

また、複数の会社が同一人物を雇っているとして、各社がそれぞれ雇調金を受給していたケースも判明。5～6社と雇用関係があるとされた人物もいた。検査院は今後の対応策を検討するよう厚生労働省に要求。同省は「限られた人員で審査業務をしており、迅速さを優先した結果不正を多く許した」とした。

雇調金と持続化給付金については、不正受給や過払いなど不適切な支払いが合計で約20億円確認された。

****

[3] ***健康安全***

◇飲料のカフェイン含有量に関する調査

－知らずに多く摂取していることも！？－

＜国民生活センター　2021年11月4日＞　http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20211104_3.html

緑茶飲料、紅茶飲料、コーヒー飲料等の生産量は、2000年以降増加し、多くの消費者が日常的に飲用していますが、これらの飲料には原材料に由来するカフェインが含まれています。カフェインは、適量を摂取すれば頭が冴え、眠気を覚ます効果があるとされていますが、過剰に摂取すると、めまい、心拍数の増加、震え、下痢、吐き気等の健康被害をもたらすことが知られています。また、妊婦が多量のカフェインを摂取した場合、胎児が低体重となる可能性もあることが指摘されていますが、乳幼児を持つ母親を対象にした調査では、ほうじ茶、玄米茶といった飲料にカフェインが含まれているという認識が低いとの調査結果も報告されています。一方、以前からカフェインの摂取に気を付けている方に向け、「ノンカフェイン」、「デカフェ」等のカフェインが含まれていない、除かれていることをうたったコーヒー飲料や茶系飲料、紅茶飲料も販売されています。

PIO-NET（パイオネット：全国消費生活情報ネットワークシステム）には、飲料のカフェインに関する相談が、2016年度からの過去5年あまりの間に69件寄せられており（2021年9月30日までの登録分）、食品添加物としてカフェインを多く含む清涼飲料水（いわゆる「エナジードリンク」）に関する相談や、中には、コーヒーにカフェイン含有量の表示がないのは問題ではないかという相談も寄せられています。

飲料等へのカフェイン含有量の表示は義務ではなく、事業者が任意に行うこととされており、表示されていない商品も多く販売されていることから、消費者が意図せず多量のカフェインを摂取する場合もあると考えられます。そこで、市販されている78銘柄（茶系飲料32銘柄、紅茶飲料9銘柄、コーヒー28銘柄（ポーション、希釈、スティックタイプを含む）、炭酸飲料9銘柄）を対象にカフェインの含有量を調査し、消費者に情報提供することとしました。

テスト結果

茶系飲料

・カフェインを含まないとうたった銘柄を除く、茶系飲料のすべての銘柄にカフェインが含まれており、その量は日本食品標準成分表2020年版（八訂）（以下、「成分表」とします。）における「コーヒー浸出液」（100g当たり60mg）の5～40%程度でした

・カフェインが少ないとうたった銘柄のカフェイン含有量は、同じ分類の他の銘柄よりも少ないわけではありませんでした

紅茶飲料

・紅茶飲料のカフェインは、成分表の「コーヒー浸出液」の10～30%程度で、ミルクティーはストレートティーやレモン・フルーツティーよりも多く含まれていました

コーヒー

ペットボトルまたは蓋付きの缶入りタイプ

・品名や名称が「コーヒー」と表示のある銘柄は、「コーヒー飲料」や「液体コーヒー」と表示のある銘柄よりも

カフェイン含有量が多く、成分表の「コーヒー浸出液」よりも 20～40%程度多く含まれている銘柄もありました

スティック、ポーション等

・表示どおりに希釈等した場合のカフェイン含有量は、成分表の「コーヒー浸出液」より少ない量でした

炭酸飲料

・炭酸飲料のうち、商品本体の原材料表示に「カフェイン」との記載がある銘柄のカフェイン含有量は、成分表の「コーヒー浸出液」の 10～20%程度でした

表示の調査

カフェインの含有に関する表示

・商品本体にカフェイン含有量が表示されていたのは、茶系飲料 32 銘柄中 10 銘柄、コーヒー28 銘柄中 10 銘柄、炭酸飲料 9 銘柄中 5 銘柄で、紅茶飲料 9 銘柄ではいずれも表示はありませんでした

・商品本体にカフェイン含有量の表示がなかった銘柄の中には、販売者等のウェブサイトには含有量が記載されている銘柄もありました

カフェインが少ない、含まないことに関する表示

・カフェインが少ない旨をうたった銘柄には、商品中のカフェイン含有量までは分からないものもありました

消費者へのアドバイス

・カフェインが含まれているコーヒーをはじめ、茶系飲料、紅茶飲料や一部の炭酸飲料を多く摂り、めまい、心拍数の増加、震え等の体調の異変を感じたら、カフェインの摂取に注意し、カフェインを含まない、もしくは、少ない飲料に置き換えるようにしましょう

・商品のカフェイン含有量を確認する際は、商品本体だけでなく、販売者等のウェブサイトでも情報を得られることがあります

業界・事業者への要望

・商品中のカフェインについて、消費者からアクセスしやすく適切な情報提供をすることを要望します

****

[4] ***農薬***

◇農薬「テトラコナゾール」に係る食品健康影響評価を公表しました

＜内閣府食品安全委員会　2021 年 10 月 26 日＞

http://www.fsc.go.jp/fsciis/evaluationDocument/show/kya20210825175

◇農薬「フロメトキン」に係る食品健康影響評価を公表しました

＜内閣府食品安全委員会　2021 年 10 月 26 日＞

http://www.fsc.go.jp/fsciis/evaluationDocument/show/kya20210825176

◇農薬登録情報ダウンロードを更新しました。

＜農林水産消費安全技術センター(FAMIC)　2021 年 11 月 2 日＞　http://www.acis.famic.go.jp/ddownload/

****

[5] ***食品安全衛生関係***

◇特定保健用食品の表示許可について

＜消費者庁　2021 年 11 月 4 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/026474/

https://www.caa.go.jp/notice/assets/food_labeling_cms206_211104_1.pdf

許可食品：チューインガム　　関与成分：CPP-ACP（Ca として）

◇食品安全情報（化学物質）　No.22（2021)を掲載しました。

＜国立医薬品食品衛生研究所(NIHS)　2021 年 10 月 28 日＞

http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2021/foodinfo202122c.pdf

食品の安全性に関する国際機関や各国公的機関等の最新情報が紹介されている。

****

[6] ***廃棄物関係***

◇建築物の解体・改修等における石綿ばく露防止対策等検討会　船舶に関するワーキンググループ　報告書（令和３年10月20日）

＜厚生労働省　2021年10月20日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21880.html

標記報告書が掲載された。

　　報告書（令和３年10月20日）　→ https://www.mhlw.go.jp/content/11303000/000847804.pdf

****

[7] ***温暖化対策関係***

◇気温上昇、1.8度に抑えられる　IEA、各国目標を分析

＜共同通信　2021年11月5日＞　https://nordot.app/829153638160039936?c=39546741839462401

　国際エネルギー機関(IEA)のビロル事務局長は4日、各国が国連気候変動枠組み条約第26回締約国会議(COP26)で新たな温室効果ガス削減目標を表明したことを受け、各国の削減目標が完全に実行されれば、世界の今世紀末までの気温上昇は1.8度に抑えられるとの分析結果を発表した。

　同条約事務局はCOP26開幕前の10月、各国がこれまで示した目標では今世紀末までに2.7度の気温上昇をもたらす恐れがあると公表していた。各国が新たな対策を打ち出したことで、気温の上昇幅を抑えられる可能性がある。

◇COP26「脱石炭」の声明に40か国余が賛同 日米中は含まれず

＜NHK　2021年11月5日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20211105/k10013335191000.html

イギリスで開かれている気候変動対策の国連の会議「COP26」で、温室効果ガスの排出削減対策がとられていない石炭火力発電所の新規建設中止などを盛り込んだ声明に、ヨーロッパ各国など40か国あまりが賛同しました。日本やアメリカ、中国は含まれておらず、「脱石炭」が議論の焦点になっています。

イギリスのグラスゴーで開かれている「COP26」では4日、クリーンなエネルギーへの移行について、議長国イギリスが声明を発表しました。

声明では、主要経済国は可能なかぎり2030年代に、世界全体では可能なかぎり2040年代に、排出削減対策がとられていない石炭火力発電所から移行するため、取り組みを進めるとしています。

また、こうした石炭火力発電所については新規建設を中止するほか、他国での建設に対する政府による直接的な支援をやめるとしています。

声明には40か国あまりが賛同し、フランスやドイツといったヨーロッパ各国のほか、韓国などアジアの国々、それにアフリカや中東の各国が含まれています。

日本やアメリカ、中国は含まれていません。

日本政府の交渉団は「資源が乏しく海に囲まれている日本は、多様なエネルギー源をバランスよく活用することが重要だと考え、参加しなかった」と説明しています。

一方、声明を受けて、COP26のシャルマ議長は「この会議は石炭を過去の遺物とするものだ。石炭火力の終わりは目前に迫っている」などとするコメントを発表しました。

イギリスは議長国として「脱石炭」を推し進めたい考えで、COP26の議論の焦点になっています。

国際環境NGO「これほど多くの国が約束 画期的」

国際環境NGO「世界資源研究所」のジェニファー・レイクエネルギー担当ディレクターは、「これほど多くの国が石炭火力からの移行を約束したのは画期的だ」としたうえで、「最初の重要なステップは、世界で新たに建設される石炭火力発電所への融資を終わらせることだ。成功させるには各国で政府と民間が協力する必要がある」と指摘しています。

一方、日本が声明に賛同しなかったことについては「各国がそれぞれの道を異なるスピードで進むのには、さまざまな理由があると思う」と一定の理解を示したうえで、「声明によってほかの国にも『脱石炭』の道筋ができ、日本も踏み出すチャンスはあると思う。ただ、今回の声明によってハードルは上がり、中途半端な取り組みでは許されなくなったのは確かだろう」と話していました。

会場周辺では日本の「脱石炭」求めるデモ

COP26 で石炭火力発電への対応が焦点となる中、会場周辺では 4 日、日本政府に石炭火力発電をやめるよう求めるデモが行われました。
国内外の環境 NGO でつくるグループが主催したデモには、日本の大学生など 10 人あまりが参加し、会場の入り口近くで日本の「脱石炭」を求めて声をあげていました。
このあと参加者が一人一人スピーチを行い、新たな石炭火力発電所の建設に向けて日本政府が資金面での支援を検討しているインドネシアから参加したアブドゥル・ゴファルさんは、「石炭火力発電によってインドネシアの温室効果ガスの排出量は非常に多くなっている。日本は支援を止めてほしい」と訴えました。
また、大学生の酒井功雄さんは「日本では今も古い石炭火力発電所の存続を図る動きがあり、ナンセンスだと思う」とスピーチし、再生可能エネルギーのさらなる拡大などを訴えました。
アブドゥル・ゴファルさんは「インドネシアでは石炭火力で発電した電気が安いのは事実だが、再生可能エネルギーの価格も下がっている。新たな石炭火力発電所は必要ありません」と話していました。

石炭火力 日本の方針は

将来的な石炭火力発電の廃止を決める国が相次ぐ中、日本は当分の間、石炭火力を維持する方針です。
国内の発電量は 2019 年度のデータで、石炭火力によるものが 31%あまりを占めています。
また、先月閣議決定されたエネルギー基本計画では、今後、電力の安定供給の確保を前提に比率を引き下げることが基本としつつも、2030 年度の時点で発電量の 19%を石炭火力でまかなう見通しになっています。
日本政府は、今後発電量が変動する太陽光など再生可能エネルギーの導入が進むと石炭火力にはバックアップの役割も求められることから、2030 年度までの廃止は現実的には難しいとしています。
ただ、今回の COP26 で、議長国イギリスは先進国に対しては 2030 年までに石炭火力を廃止するよう求めていて、日本政府は難しい対応を迫られています。
一方、日本が行う途上国などへの石炭火力の輸出についても、厳しい目が注がれています。
日本政府は、ことし 6 月の G7＝主要 7 か国の合意に基づいて、温室効果ガスの排出削減対策がとられていない新たな石炭火力発電に対する政府による輸出支援は年内で終了するとしています。
その上で既存の石炭火力に対しては、燃やしても二酸化炭素を出さないアンモニアを混ぜることで排出を削減する技術の輸出を進める方針です。
しかし、環境 NGO などは、アンモニアは製造過程で温室効果ガスが排出されるため削減効果は限定的なうえ、石炭火力の存続につながるとして批判しています。
このほか日本政府は 3 日に行われた COP26 の関連イベントで、東南アジアにある石炭火力の稼働を停止し、クリーンな発電施設に置き換えるといった「脱石炭」の取り組みに、アジア開発銀行を通じて 2500 万ドル（日本円で 27 億円あまり）を拠出することを表明しています。

◇脱「石炭火力」加速　狭まる日本包囲網―ＣＯＰ２６

＜時事ドットコム　2021 年 11 月 6 日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=2021110501144&g=soc

温室効果ガスの排出量を削減するため、石炭火力発電の廃止に向けた流れが加速している。国連気候変動枠組み条約第２６回締約国会議（ＣＯＰ２６）で、排出削減対策がない石炭火力発電所の廃止を盛り込んだ声明に、欧州主要国をはじめとする４６カ国・地域が署名。アジアの新興国も脱「石炭火力」賛成に回り、利用し続けたい日本に対する包囲網は一段と狭まった。

日本政府は１０月、温室ガスを２０３０年度までに１３年度比で４６％削減する目標達成に向け、再生可能エネルギー普及に「最優先で取り組む」と明記した新エネルギー基本計画を閣議決定した。一方、計画は低コストで出力を調整しやすい石炭や、石炭よりも温室ガス排出量が少ない液化天然ガスに加え、原発も組み合わせて電力を確保する方針を堅持した。

発電量が天候に左右される再エネの依存度が過度に高まれば、電力の安定供給に支障が出たり、発電コストが高まって利用者負担が増えたりする恐れがある。政府は火力発電に一定量を頼らざるを得ないとして、温室ガスを多く排出する旧来型設備の廃止や、水素やアンモニアを混ぜて排出量を減らす新技術の開発など、石炭火力を使い続ける道を模索している。

岸田文雄首相はＣＯＰ２６で「気候変動という人類共通の課題に、日本は総力を挙げて取り組む」と演説した

が、声明への署名は見送った。しかし、経済発展を支える低コストの石炭火力を手放せないと日本政府が踏んでいた東南アジアからも、インドネシアやベトナムが署名国・地域に名を連ね、日本が取り残される恐れも出てきた。

◇トヨタ、脱炭素化で最低評価　環境団体がランキング発表

＜時事ドットコム　2021 年 11 月 5 日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=2021110500202&g=int

****

[8] ***環境安全関係***

◇（仮称）珠洲大谷峠ウィンドファーム事業に係る計画段階環境配慮書に対する環境大臣意見の提出について

＜環境省　2021 年 11 月 5 日＞　https://www.env.go.jp/press/110166.html

****

[9] ***調査、公募、意見募集等***

[公募、意見募集等]

◇令和３年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業）のうち、「再エネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築事業」の三次公募開始について

＜環境省　2021 年 11 月 4 日＞　https://www.env.go.jp/press/110158.html

---

◇「生活環境動植物の被害防止に係る農薬登録基準値（案）」に対する御意見の募集（パブリックコメント）について

＜環境省　2021 年 10 月 30 日＞

https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=195210049&Mode=0

◇「水質汚濁に係る農薬登録基準値（案）」に対する御意見の募集（パブリックコメント）について

＜環境省　2021 年 10 月 30 日＞

https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=195210050&Mode=0

[公募結果、意見募集結果]

◇令和４年度厚生労働科学研究に対する意見募集について＜結果＞

＜厚生等同省　2021 年 10 月 29 日＞

https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCM1040&id=495210180&Mode=1

◇「水質汚濁に係る農薬登録基準値（案）」に対する意見募集の結果について

＜環境省　2021 年 10 月 26 日＞

https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCM1040&id=195210022&Mode=1

◇「生活環境動植物の被害防止に係る農薬登録基準値（案）」に対する意見募集の結果について

＜環境省　2021 年 10 月 26 日＞

https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCM1040&id=195210023&Mode=1

****

[10] ***その他省庁発表***

◇令和４年度に実施すべき標準化テーマ等についての調査を開始しました

＜経済産業省　2021 年 11 月 4 日＞

https://www.meti.go.jp/press/2021/11/20211104001/20211104001.html?from=mj

****

[11] ***関連会議等の開催案内、記録・報告、資料等***

[開催案内]

・令和３年度第７回薬事・食品衛生審議会薬事分科会化学物質安全対策部会化学物質調査会 令和３年度化学物質審議会第３回安全対策部会・第 212 回審査部会 第 219 回中央環境審議会環境保健部会化学物質審査小委員会の開催について　　11 月 12 日～12 月 16 日
＜厚生労働省　2021 年 11 月 5 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_22054.html
＜環境省　2021 年 11 月 5 日＞　https://www.env.go.jp/press/110155.html
第一部
（1）一般化学物質のスクリーニング評価等について
（2）その他
第二部【非公開※】
（1）新規化学物質の審議について
（2）その他
・第 11 回労働基準法施行規則第 35 条専門検討会化学物質による疾病に関する分科会　　11 月８日
＜厚生労働省　2021 年 11 月 5 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_22053.html
ア　労働基準法施行規則第３５条別表第１の２第４号の１の物質等の検討について
イ　今後の検討事項について
ウ　その他
・薬事・食品衛生審議会　医薬品等安全対策部会を開催します　　11 月 19 日
＜厚生労働省　2021 年 11 月 5 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21991.html
＜報告事項＞
議題１．医薬品等の市販後安全対策について
議題２．医薬品等の副作用等報告の状況について
議題３．医薬品の感染症定期報告の状況について
議題４．その他
・令和３年度第１回エコチル調査企画評価委員会の開催について　　11 月 10 日
＜環境省　2021 年 11 月 4 日＞　https://www.env.go.jp/press/110157.html
（1）エコチル調査の実施状況について
（2）エコチル調査の令和３年度年次評価について
（3）その他
・薬事・食品衛生審議会　医薬品第二部会を開催します　　11 月 10 日
＜厚生労働省　2021 年 11 月 4 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=8whfsVilpFezXLZhY
医薬品コミナティ筋注の製造販売承認事項一部変更承認の可否及び再審査期間の指定について
・食品安全委員会 動物用医薬品専門調査会（第 248 回）の開催について　　11 月 15 日
＜内閣府　2021 年 11 月 4 日＞　http://www.fsc.go.jp/senmon/doubutu/annai/doubutu_annai_248.html
（1）専門委員等紹介
（2）専門調査会の運営等について
（3）座長の選出・座長代理の指名
（4）動物用医薬品（グリカルピラミド）に係る食品健康影響評価について
（5）その他
・防災科学技術委員会（第 53 回）の開催について　　11 月 11 日
＜文部科学省　2021 年 11 月 4 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agakac4d1VmByXbG
1. 防災科学技術政策の現状等について
2. その他
・第４回自殺総合対策の推進に関する有識者会議（オンライン開催・ペーパーレス）資料　　11 月 8 日
＜厚生労働省　2021 年 11 月 5 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21553.html
・自殺の動向について
・自殺総合対策大綱に基づく諸施策の実施状況について

・新たな自殺総合対策大綱の策定について
・世界と伍する研究大学の実現に向けた制度改正等のための検討会議（第３回）　　11 月 10 日
＜文部科学省　2021 年 11 月 4 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agakac4d1VmByXbF
1. 特定研究大学制度（仮称）の構築に向けて（1 ガバナンスについて、2 規制緩和等について、3 指定・評価について）
2. その他

[開催記録、報告、資料等]
・厚生科学審議会（予防接種・ワクチン分科会 副反応検討部会）　　10 月 22 日
＜厚生労働省　2021 年 11 月 5 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/shingi-kousei_284075.html
（１）新型コロナワクチンの接種及び副反応疑い報告の状況等について
（２）新型コロナワクチンの接種後の健康状況に係る調査について
（３）麻しん、風しん、おたふくかぜ、水痘、帯状疱疹、肺炎球菌（23 価）、HPV、百日せき、ジフテリア、破傷風、不活化ポリオ、肺炎球菌（13 価）、Hib、BCG、日本脳炎、B 型肝炎、ロタウイルスのワクチンの安全性について
（４）その他
・令和３年第 71 回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会、令和３年度第 20 回薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会（合同開催）議事録　　10 月 22 日
＜厚生労働省　2021 年 11 月 5 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21866.html
・第 109 回消費者安全調査委員会(令和 3 年 9 月 17 日)の議事次第等を掲載しました。
＜消費者庁　2021 年 11 月 5 日＞
https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/meeting_materials_001/#m109
・意見のフォローアップに係る関係行政機関ヒアリング
(住宅用太陽光発電システムから発生した火災事故等)
・個別事案について
・消費者安全調査委員会の動き 第 100 号　　7 月 30 日
＜消費者庁　2021 年 11 月 5 日＞　https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/activity_report/#100
o エステサロン等での HIFU(ハイフ)による事故
o ハンドル形電動車椅子を使用中の事故のフォローアップ
o 住宅用太陽光発電システムから発生した火災事故のフォローアップ
o 一般の方からいただいた「申出」事案
****

[12] *海外の化学物質管理情報*　　＜NITE 化学物質管理関連情報　第 560 号　2021 年 11 月 4 日　から＞
〇国際
・Webinar Series on Testing and Assessment Methodologies
＜経済協力開発機構(OECD)　2021 年 10 月 25 日＞
https://www.oecd.org/env/ehs/testing/webinars-on-testing-and-assessment-methodologies.htm
OECD は、2021/10/18 に開催した化学物質の安全性についての Web セミナー「皮膚感作に関する定義されたアプローチ(OECD ガイドライン 497）の実施」の説明資料（動画）を掲載した。
・eChemPortal: Global Portal to Information on Chemical Substances
＜経済協力開発機構(OECD)　2021 年 10 月 27 日＞
https://www.oecd.org/env/ehs/risk-assessment/echemportalglobalportaltoinformationonchemicalsubstances.htm
OECD は、eChemPortal が欧州化学品庁（ECHA）のバイオサイドデータベースにリンクされ、365 の殺生物性活性物質の情報が eChemPortal で利用可能となったことを報じている。情報リンクの詳細　→
https://www.echemportal.org/echemportal/content/participants/701
・Integrated Approaches to Testing and Assessment (IATA)

＜経済協力開発機構(OECD)　2021 年 10 月 28 日＞
https://www.oecd.org/env/ehs/risk-assessment/iata-integrated-approaches-to-testing-and-assessment.htm
OECD は、試験と評価のための統合的アプローチ（IATA）ケーススタディープロジェクトが、種々の非動物試験方法に基づく評価ワークフローを説明する 1 つの新しいケースを公開したと報じている。公開された試験と評価に関する一連の文書 No.350:IATA に関するケーススタディからの考慮事項についての報告書　→
https://www.oecd.org/officialdocuments/publicdisplaydocumentpdf/?cote=ENV-CBC-MONO(2021)36%20&doclanguage=en

・The OECD QSAR Toolbox
https://www.oecd.org/env/ehs/risk-assessment/oecd-qsar-toolbox.htm
OECD は、2021/11/30 に欧州化学品庁（ECHA）が開催する QSAR Toolbox に関する Web セミナーを紹介し、参加登録を案内している。

○欧州

・European Parliament decision to raise no objections to the draft Commission regulation amending Annex XIV to Regulation (EC) No 1907/2006 of the European Parliament and of the Council as regards the substance group 4-(1,1,3,3-Tetramethylbutyl)phenol, ethoxylated (covering well-defined substances and substances of unknown or variable composition, complex reaction products or biological materials, polymers and homologues)
＜欧州議会（European Parliament）　2021 年 10 月 29 日＞　https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=OJ%3AJOC_2021_445_R_0023&qid=1635484291701
欧州議会は、4-(1,1,3,3-Tetramethylbutyl)phenol, ethoxylated に関して、REACH 規則附属書 XIV を改正する欧州委員会規則(案)に異議を唱えないという欧州議会の 2021/10/29 付け決定を官報公示した。

・Biocides - removing active substance/product type combinations from ongoing review
＜欧州委員会(EC)　2021 年 10 月 26 日＞
https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/12577-Biocides-removing-active-substance-product-type-combinations-from-ongoing-review_en
欧州委員会（DG SANTE）は、2024 年末まで実施される「EU で使用されている殺生物性の活性物質を評価し、人健康および環境にリスクをもたらすかどうか判断する」という現在進行中の作業プログラムにおいて、支持されなくなった活性物質と製品型の組み合わせ、および委員会が承認しなかった組み合わせを削除し、その結果として組み合わせリスト(欧州委員会委任規則（EU）No 1062/2014 附属書 II)を更新する欧州委員会委任規則(案)を公開し、2021/11/23 までの意見募集を開始した。公開された欧州委員会委任規則(案)　→
https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=PI_COM%3AAres%282021%296586951&qid=1635292620716

・Commission Decision (EU) 2021/1870 of 22 October 2021 establishing the EU Ecolabel criteria for cosmetic products and animal care products
＜欧州委員会(EC)　2021 年 10 月 26 日＞
https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=CELEX%3A32021D1870&qid=1635292620716
欧州委員会（DG Environment）は、化粧品および動物ケア製品の欧州エコラベル基準を確立する 2021/10/22 付け欧州委員会決定（EU）2021/1870 を官報公示した。化粧品に関する欧州エコラベル基準は委員会決定の附属書 I に、動物ケア製品に関する欧州エコラベル基準は附属書 II に記されている。

・European Green Deal: Commission adopts new limits for some of the most harmful chemicals in waste
＜欧州委員会(EC)　2021 年 10 月 28 日＞
https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_21_5552
欧州委員会は、廃棄物に含まれる最も有害な化学物質である残留性有機汚染物質(POPs)から人の健康と環境を保護するという提案を採択したことを発表した。この提案は、廃棄物中のこれらの化学物質の制限を厳しくするもので、循環型経済の達成に重要なものと説明している。

・Hazardous waste - updated concentration limits for chemical pollutants
＜欧州委員会(EC)　2021 年 10 月 28 日＞

https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/12411-Hazardous-waste-updated-concentration-limits-for-chemical-pollutants_en
欧州委員会は、残留性有機汚染物質（POPs）を含む懸念される有害廃棄物中の POPs の濃度制限を、廃棄物が適切に管理され、安全なリサイクルが達成できるように定期的に見直す活動に関する意見募集を開始した。意見提出は 2021/12/23 まで。

・Proposal for a REGULATION OF THE EUROPEAN PARLIAMENT AND OF THE COUNCIL amending Annexes IV and V to Regulation (EU) 2019/1021 of the European Parliament and of the Council on persistent organic pollutants
＜欧州委員会(EC)　2021 年 10 月 28 日＞
https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=COM%3A2021%3A656%3AFIN&qid=1635485817579

・COMMISSION STAFF WORKING DOCUMENT IMPACT ASSESSMENT REPORT
https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=SWD%3A2021%3A300%3AFIN&qid=1635485817579

・COMMISSION STAFF WORKING DOCUMENT EXECUTIVE SUMMARY OF THE IMPACT ASSESSMENT REPORT
https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=SWD%3A2021%3A301%3AFIN&qid=1635485817579

・COMMISSION STAFF WORKING DOCUMENT Subsidiarity Grid
https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=SWD%3A2021%3A299%3AFIN&qid=1635485817579

欧州委員会（DG Environment）は、欧州議会および理事会に宛てた、以下の 4 文書を公開した。
○欧州 POPs 規則（EU）2019/1021 附属書 IV（第 7 条で規定される廃棄物管理の対象となる物質）および附属書 V（廃棄物管理に関する諸条件）を改正する提案文書
○同付属文書「欧州委員会スタッフ作業文書：影響評価報告書」
○同付属文書「欧州委員会スタッフ作業文書：影響評価報告書のエグゼクティブサマリー」
○同付属文書「欧州委員会スタッフ作業文書：補助的グリッド」

・Daily News 29 / 10 / 2021 Raising the bar for safer cosmetics: Commission bans more hazardous chemicals in cosmetic products
＜欧州委員会(EC)　2021 年 10 月 29 日＞　https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/mex_21_5664
欧州委員会は、人健康に長期的で深刻な影響を及ぼす 23 の発がん性、変異原性、および生殖毒性（CMR）物質を化粧品に使用することを禁止することを発表した。これは、化粧品への CMR 物質の使用を制限または禁止するために採択された 4 番目の規制で、この禁止は製品が欧州製か輸入製品かにかかわらず 2022/03/01 より適用されると報じている。

・フランス、生鮮野菜・果物のプラスチック包装を 2022 年 1 月から禁止へ(発表日：2021/10/11)
＜EIC ネット：環境イノベーション情報機構　2021 年 10 月 27 日＞
https://www.eic.or.jp/news/?act=view&serial=46274&oversea=1

・欧州委員会、大多数の EU 加盟国で硝酸塩による水質汚染への対策強化が必要と報告(発表日：2021/10/11)
＜EIC ネット：環境イノベーション情報機構　2021 年 10 月 27 日＞
https://www.eic.or.jp/news/?act=view&serial=46275&oversea=1

・ビジネス Q&A「ロシアの化学品ラベル表示と SDS の基準を教えてください。」
＜中小企業基盤整備機構　2021 年 10 月 26 日＞　https://j-net21.smrj.go.jp/qa/development/Q1412.html

---

○米国

・EPA Observes National Lead Poisoning Prevention Week
＜米国環境保護庁(US EPA)　2021 年 10 月 25 日＞
https://www.epa.gov/chemicals-under-tsca/epa-observes-national-lead-poisoning-prevention-week
EPA は、小児の鉛暴露を減らすことを目的とした予防措置を奨励するため、米国住宅都市開発省(HUD)と米国疾病予防管理センター(CDC)と協力し、全米鉛中毒予防週間(2021/10/25 - 29)の活動に参加する。

・EPA Announces Key Step to Advance Science, Better Protect Communities from PFAS Pollution
＜米国環境保護庁(US EPA)　2021 年 10 月 25 日＞
https://www.epa.gov/newsreleases/epa-announces-key-step-advance-science-better-protect-communities-pfas-pollution

EPA は、ペルおよびポリフルオロアルキル物質(PFAS)の一部である GenX 化学物質(群)の最終的な人健康毒性評価をリリースした。この最終毒性評価は、GenX 化学物質(群)とそれらが人の健康に及ぼす影響についての科学的理解を進めるうえで重要なステップを表している、と報じている。

○ GenX 化学物質の人健康毒性評価

https://www.epa.gov/chemical-research/human-health-toxicity-assessments-genx-chemicals

・Notification of Regional Roundtable Discussions Regarding "Waters of the United States"

＜米国環境保護庁(US EPA)　2021 年 10 月 25 日＞

https://www.federalregister.gov/documents/2021/10/25/2021-23039/notification-of-regional-roundtable-discussions-regarding-waters-of-the-united-states

EPA と米国陸軍省(以下まとめて「機関」)は、米国の水域(WOTUS)の定義について、2021/07/30 に、地域に焦点を当てた 10 の円卓会議を主催するという機関の意図を含む、利害関係者の関与の機会を発表しており、地域における WOTUS の定義に関する情報を提供するための円卓会議を提案するように求めることを官報公示した。円卓会議の推薦状の提出は 2021/11/03 まで。

・Information Collection Request Submitted to OMB for Review and Approval; Comment Request; Allegations of Significant Adverse Reactions to Human Health or the Environment (Renewal)

＜米国環境保護庁(US EPA)　2021 年 10 月 25 日＞

https://www.federalregister.gov/documents/2021/10/25/2021-23122/information-collection-request-submitted-to-omb-for-review-and-approval-comment-request-allegations

EPA は、「人健康または環境に対する重大な有害作用の申し立て」と題する情報収集要求（ICR）(EPA ICR No. 1031.12)を審査と承認のため行政管理予算局(OMB)に提出したことを官報公示した。これは、2021/10/31 まで承認されている現行の ICR の更新案で、この提出により追加の 30 日間の意見募集が行われる。意見提出は 2021/11/24 まで。

・Certain New Chemicals or Significant New Uses; Statements of Findings for August 2021

＜米国環境保護庁(US EPA)　2021 年 10 月 25 日＞

https://www.federalregister.gov/documents/2021/10/25/2021-23190/certain-new-chemicals-or-significant-new-uses-statements-of-findings-for-august-2021

EPA は、TSCA に基づき届出された新規化学物質の製造前届出（PMN)、微生物商業利用届出（MCAN)、および重要新規利用届出（SNUN)について、2021/8/1～2021/8/31 の期間に行った審査で EPA が不当なリスクを呈する可能性は低いと認定したものを TSCA の要求に従い官報公示した。

・EPA Responds to New Mexico Governor and Acts to Address PFAS Under Hazardous Waste Law

＜米国環境保護庁(US EPA)　2021 年 10 月 26 日＞

https://www.epa.gov/newsreleases/epa-responds-new-mexico-governor-and-acts-address-pfas-under-hazardous-waste-law

EPA は、ニューメキシコ州知事からの資源保護回復法（RCRA）に基づく PFAS 汚染への取り組み請願に応え、2 つの新たな規則策定手続きを開始する計画を発表した。一つ目は、付録 VIII に基づき 4 種の PFAS（PFOA、PFOS、PFBS、および GenX）を RCRA の有害成分として追加する手続きを開始するもので、二つ目は、当局有害廃棄物の定義を満たす廃棄物の調査と浄化を要求する権限を持っていることを規則で明確化するものと報じている。

・EPA Enforcement Actions Help Protect Vulnerable Communities from Lead-Based Paint Health Hazards

＜米国環境保護庁(US EPA)　2021 年 10 月 27 日＞

https://www.epa.gov/newsreleases/epa-enforcement-actions-help-protect-vulnerable-communities-lead-based-paint-health

EPA は、全米鉛中毒予防週間にあたり、リフォーム業者、家主、不動産業者などの事業者が鉛塗料による鉛暴露から脆弱なコミュニティー（特に幼児や子供）を保護するための規則を遵守することを確実にするために、2020 年 10 月から 2021 年 9 月までに 100 を超える連邦執行活動を完了したことを発表した。

・Science Advisory Committee on Chemicals (SACC); Request For Nominations of Ad Hoc Expert Reviewers To Consider for Participation in Two Early 2022 Reviews

＜米国環境保護庁(US EPA)　2021 年 10 月 27 日＞

https://www.federalregister.gov/documents/2021/10/27/2021-23362/science-advisory-committee-on-chemicals-sacc-request-for-nominations-of-ad-hoc-expert-reviewers-to
EPA は、2022 年初頭に予定される 2 件のレビューで、化学物質に関する TSCA 科学諮問委員会(SACC)を支援するアドホックレビューアーとして科学専門家の公的指名を要求することを官報公示した。指名推薦は 2021/11/17 まで。
・IRIS Program Outlook
＜米国環境保護庁(US EPA)　2021 年 10 月 28 日＞　https://www.epa.gov/iris/iris-program-outlook
EPA は、統合リスク情報システム(IRIS)プログラム Outlook 更新（2021 年 10 月版）をリリースした。
IRIS Program Outlook（Oct 2021）　→
https://www.epa.gov/system/files/documents/2021-10/iris_program_outlook_oct2021.pd
・Administrator Regan Co-Chairs President’s Task Force on Environmental Health Risks and Safety Risks to Children
＜米国環境保護庁(US EPA)　2021 年 10 月 28 日＞
https://www.epa.gov/newsreleases/administrator-regan-co-chairs-presidents-task-force-environmental-health-risks-and
EPA のリーガン長官は、気候変動、鉛、喘息のリスクから子供を保護することに焦点を当てた「子供の環境健康リスクおよび安全リスクに関する大統領タスクフォース」の共同議長として、気候変動も含む EPA 戦略(案)を発表した。
・Strategy To Reduce Lead Exposures and Disparities in U.S. Communities
＜米国環境保護庁(US EPA)　2021 年 10 月 28 日＞
https://www.federalregister.gov/documents/2021/10/28/2021-23421/strategy-to-reduce-lead-exposures-and-disparities-in-us-communities
EPA は、米国のコミュニティの鉛暴露と格差を削減するための戦略(草案)を公開し、意見募集を行う事を官報公示した。特に環境正義の懸念がある人々への鉛暴露を削減することを目的としている。意見提出は 2022/01/26 まで。
・TSCA Section 21 Petition for Rulemaking Under TSCA Section 6; Reasons for Agency Response; Denial of Requested Rulemaking
＜米国環境保護庁(US EPA)　2021 年 10 月 29 日＞
https://www.federalregister.gov/documents/2021/10/29/2021-23569/tsca-section-21-petition-for-rulemaking-under-tsca-section-6-reasons-for-agency-response-denial-of
EPA は TSCA 第 21 条に基づく請願を拒否すること、およびその理由を官報公示した。この請願は、タバコ中に含まれる化学物質の混合物が人健康と環境に不当なリスクをもたらすことを認識し、これらの混合物中の有害物質を廃絶するように TSCA 第 6 条の基づく規則または命令を発行するように求めるもの。
・ビジネス Q&A「米国 PBT 規制の PIP(3:1)の含有濃度は"0"にしなくてはならないのでしょうか。分母は EU RoHS 指令と同じ均質物質でしょうか。」
＜中小企業基盤整備機構　2021 年 10 月 27 日＞　https://j-net21.smrj.go.jp/qa/development/Q1416.html
****

[13] ***その他***

◇***インフルエンザ、感染症関係***

・オランダの一部区域からの生きた家きん等の一時輸入停止措置について
＜農林水産省　2021 年 11 月 4 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211104.html
---
・デンマークからの家きん肉等の一時輸入停止措置について
＜農林水産省　2021 年 11 月 4 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211104_3.html
---
・ドイツのブランデンブルク州からの家きん肉等の一時輸入停止措置について
＜農林水産省　2021 年 11 月 4 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211104_4.html
---
・オランダの一部区域からの生きた家きん等の一時輸入停止措置について

＜農林水産省　2021 年 11 月 5 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211105.html
---
・フランスのピレネー・アトランティック県からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置の解除について
＜農林水産省　2021 年 11 月 5 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211105_2.html
****
[付録]
◇【若者向け注意喚起シリーズ＜No.6＞】SNS をきっかけとした消費者トラブル－広告の内容はしっかり確認！知り合った相手が本当に信用できるか慎重に判断を！
＜国民生活センター　2021 年 11 月 4 日＞　http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20211104_1.html
　SNS をきっかけとした消費者トラブルが 10～20 歳代の若者にも増えています。全国の消費生活センター等には、以下のような相談が寄せられています。
相談事例
【事例 1】「定型文を送信するだけで月に 100 万円から 200 万円稼げる」という SNS の広告を見て副業サイトにアクセスし情報商材を購入したあと、高額なサポートプランの契約をした
【事例 2】SNS で知り合った相手とやり取りをしていたところ、「別のサイトでやり取りをしよう」と言われて出会い系サイトに誘引され、高額な費用を支払った
【事例 3】スマートフォンで SNS 広告を見て 1 回のみと思い除毛クリームを注文したが、定期購入の契約になっていた
トラブル防止のポイント
SNS 上の広告はしっかり内容を確認しましょう
　大幅な値引きや低価格、商品の効果を過剰にうたう SNS 上の広告や、「簡単にもうかる」「損はしない」などの投稿やメッセージはうのみにしないようにしましょう。SNS 上の広告をきっかけとしたトラブルに多い通信販売にはクーリング・オフ制度がなく、事前にしっかり内容を確認することが大切です。
SNS 上で知り合った相手が本当に信用できるか慎重に判断しましょう
　SNS 運営事業者の利用規約では「SNS がきっかけでトラブルが発生しても責任を負わない」旨が定められていることがほとんどです。SNS 上では話の合う「知り合い」でも、本当に信頼できる相手かは分かりません。お金を支払ったとたん相手と連絡が取れなくなることもあり、返金を求めることが困難になります。本当に信用できる相手なのか、慎重に判断しましょう。
SNS を利用するにあたっては次の点にも注意しましょう
･学生証、運転免許証、健康保険証などの身分証明書の情報を SNS で送ってしまうと、あとで取り戻すことは難しく、より大きなトラブルに発展することがありますので、絶対に渡さないようにしましょう。
･SNS 上に投稿された情報は拡散すると消去が困難です。個人情報や自分の写真の投稿、身元が分かるような書き込みは安易にしないようにしましょう。
･中学生や高校生のトラブルも発生しています。家族で SNS の利用方法を話し合うとともに、ペアレンタルコントロールやフィルタリング機能も活用しましょう。
2022 年 4 月から『18 歳で大人』に！
　未成年者は、原則として、契約をするにあたって親権者等の同意を得なければなりませんが、同意を得ずになされた未成年者による契約は取り消すことができます。他方、大人になると一人で契約できる半面、原則として一方的にやめることはできません。
　成年年齢引き下げにより、20 歳代に多いトラブルが 18 歳、19 歳でも増えることが懸念されます。不安に思った時、トラブルにあった時は「188」に相談を！
啓発資料　　―省略―

◇閉じようとして指を挟まれた長傘（相談解決のためのテストから　No.158）
＜国民生活センター　2021 年 11 月 4 日＞　http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20211104_4.html

---

◇グリップの付け根部分が破損した縄とび（相談解決のためのテストから　No.159）
＜国民生活センター　2021 年 11 月 4 日＞　http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20211104_5.html
********** 以上 **********